

意見提出元	東北インテリジェント通信株式会社
意見項目	意見内容
総論	<p>弊社は、東北・新潟エリアにおいて自ら光ファイバを整備し法人を中心にブロードバンドサービスの利用可能エリアの拡大と普及に取り組んでおり、「光の道」構想実現に向けて、今後もサービスの普及拡大に積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>元々ICT政策に関するタスクフォースは、4つの部会においてICT政策を包括的に議論する場であると認識しておりますが、これまでの検討は、光アクセス基盤の整備や競争政策、NTTの経営形態の在り方に議論が集中しているように思われます。</p> <p>今後は光アクセス基盤等の議論だけでなく、ICTの利活用策やICT産業の活性化による社会的課題の解決といった包括的な議論について、事業者だけでなく広く国民のコンセンサスを得た上で検討を進めることが重要であると考えます。</p>
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>(1)整備すべきインフラについて</p> <p>グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォースで検討された「光の道」構想実現に向けて「基本的方向性」(2010年5月18日)(以下「基本的方向性」という。)では、整備すべきインフラ水準として、「100Mbps以上の超高速ブロードバンド基盤を整備・普及すべき」と整理されております。想定される技術として、光(FTTH)が「光の道」実現に向け整備すべきインフラとしての代表例とされつつも、地理的条件や経済合理性の観点から、無線による方法もあると整理されています。</p> <p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアについては条件不利地域であり、その提供手段について全家庭すべてに光を敷設することは現実的ではないと考えます。光ファイバ以外にもCATVやWiMAX及びLTE等の無線技術など多種多様なアクセス手段を組み合わせ、利用者が選択できることが重要であり、費用対効果の点でも最も優れていると考えます。</p> <p>(2)基盤整備方法について</p> <p>基盤整備は原則として、民間主導を維持しつつ、「設備競争」「サービス競争」両面で競争すべきと考えますが、未整備エリアについては民間事業者にとって不採算地域であることから、引き続き民間事業者に対して自治体を通じた公的支援を行うといった仕組みが必要と考えます。</p> <p>なお、公的支援については、最小限に抑えることが望ましいため、方策として以下を提言いたします。</p> <p>①「ブロードバンド・ゼロ地域解消事業」と「無線システム普及事業」といった現在個別で対応している光ファイバや携帯電</p>

	<p>話基地局などの公的支援の目的をICT環境整備全般として統合する。</p> <p>⇒二重投資の回避が可能になると考えます。</p> <p>②IRU(公設民営)方式に基づく、公共設備の活用とあわせて、需要を踏まえた民間事業者により基盤整備を推進する。</p> <p>⇒IRU方式については、従来から基盤整備に一定の成果をあげており、今後もその仕組みを推進することが必要と考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率向上とNTT組織形態の在り方について、まとめて議論されていますが本来別の議論であり、両者については、切り離して議論することが必要と考えます。</p> <p>(1)ブロードバンドの普及(利用率30%→100%)について</p> <p>利用率向上については、以下の現状がアクセス環境や料金水準のみを整えても利活用が進むわけではないことを物語っていると考えます。</p> <p>①国・自治体の負担で100%光が敷設されている自治体においても、ブロードバンドサービスの利用率は3割程度と全国平均と同水準となっている。</p> <p>②基盤整備がほぼ100%に達し、比較的安価なADSLが利用可能なブロードバンドでさえ、未利用者が4割近く存在する。</p> <p>③FTTHよりも携帯電話のほうが一世帯あたりの利用料金が低いにもかかわらず、普及率は圧倒的に携帯電話が高い。</p> <p>よって利用率の向上にはキラーコンテンツ等の必要性を高めることが重要であり、そのためには、国、自治体、民間が一体となり、それぞれの役割を果たしていくことが必要であると考えます。</p> <p>例えば、行政の場合、電子政府、教育や医療等の分野において、ICTの利活用の促進に向け省庁横断的に取組み、通信設備・サービス購入におけるエコポイントや電子政府申請料の割引等といった政策を推進するなどが考えられます。</p> <p>弊社としても、行政の取組みを支援するとともに、公正な競争環境のもと、「設備競争」と「サービス競争」を展開することで、利用率向上につながる新たなサービスや付加価値の創出に努めてまいります。</p> <p>(2)NTTの組織形態の在り方について</p> <p>アクセス回線会社の分離に反対いたします。公正な設備競争環境の整備を要望いたします。</p> <p>アクセス回線会社の分離は、これまでリスクを負って設備投資を行い「設備競争」及び「サービス競争」を実施してきた事業者に多大な影響を及ぼすおそれがあります。基本的方向性にも示されているように事業者間競争は、「サービス競争」と「設備競争」の両面から促進することが重要であり、アクセス回線の分離等は</p>

「設備競争」を否定することであり、結果として、「技術イノベーションの阻害」、「インフラの脆弱化」及び「地方の衰退」にも繋がりにくいことから取るべき選択肢ではないと考えます。

利用者が多様なアクセス手段から希望したものを選択できる環境にあることが、利用者にとっても利便性があり、事業者間の公正な競争環境を促進するためにも必要であることから、これからは更なる公正な競争環境が整備されることを要望いたします。

以上